

令和8年度県北地域広域移住体験ツアー
企画・運営管理業務

企画提案審査要領

令和8年5月
岩手県

この企画提案審査要領（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和8年度県北地域広域移住体験ツアー企画・運営管理業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査の概要

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、下記に定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査基準及び配点

配点は100点満点とし、審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

審査基準	審査項目	審査観点	配点
1 企画提案内容等	事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・業務目的を十分に理解し、これを的確に達成する提案となっているか。 ・実施方法やスケジュールなどが具体的かつ現実的な提案となっているか。 	20点
	募集方法	参加者の募集方法は適切か。	10点
	提案内容	仕様書において示した以下の効果測定項目を検証可能な内容となっているか。 <ul style="list-style-type: none"> ・食や食文化を通じて地域の魅力が発信できたか ・趣旨に基づいて実施した訴求手法がターゲットの行動変容につながったか ・認知度向上及び移住者の促進につながったか 	35点
	自由提案	業務仕様書の内容を理解し、効果的な提案内容となっているか。	15点
2 業務履行能力	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の運営基盤（財政、人材）が確保され、的確な事業運営、スタッフ配置、事業実績報告等、適正かつ確実な運営が期待できるか。 ・関係団体等との連携や類似の業務実績から、確実に本事業を遂行できる能力を有し、または、良好な運営が期待できるか。 	10点
3 見積書	見積書	<ul style="list-style-type: none"> ・積算単価や数量は妥当なものであるか。 ・提案内容との整合性が取れているか。 	10点
合計			100点

3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者によるプレゼンテーションにより行う。
- (2) 選考委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (3) 選考委員会は、(2)の評点の合計に基づき、委員ごとに、上位3者まで順位点（1位：5点、2位：3点、3位：1点）をつけ、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて、県に報告する。

なお、総得点が高点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。

- (4) 参加者が1者のみであった場合でも、選考委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。

4 審査結果の通知及び公表

- (1) 審査結果については、各参加者に郵送により書面で通知する。
- (2) 受託候補者となった者については、岩手県公式ホームページに掲載して公表する。